

令和5年1月8日

お知らせ

課名	畜産課
担当	岡田・いざさ
内線	3865・3866
直通	086-226-7431

高病原性鳥インフルエンザ(4例目)に係る搬出制限区域を解除しました

12月20日に久米郡美咲町で発生した事例について、移動制限区域(発生農場から半径3km以内)内の農場で実施していた清浄性確認検査において、本日、陰性であることを確認しました。これを受け、搬出制限区域(発生農場から半径3km~10km以内)を本日14時をもって解除したので、お知らせします。

なお、移動制限区域については、継続します。

1 清浄性確認検査の概要

- (1) 対象農場 移動制限区域内の1農場
- (2) 検査結果
- ①臨床検査 : 陰性
 - ②血清抗体検査 : 陰性
 - ③ウイルス分離検査 : 陰性

2 消毒ポイントの縮小(裏面参照)

- (1) 搬出制限区域の解除に伴い、廃止した消毒ポイント(3か所)
- ・消毒ポイントNo.2 (美作アリーナ駐車場)
 - ・消毒ポイントNo.3 (久米南町民運動公園)
 - ・消毒ポイントNo.4 (西部運動公園)
- (2) 移動制限区域の解除まで継続する消毒ポイント(1か所)
- ・消毒ポイントNo.1 (県津柵-5(路肩))

3 今後の予定

今後異状がなければ、1月15日0時をもって移動制限区域を解除します。

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 2 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う制限区域における消毒ポイント

(発生農場から半径約10km範囲内)

区分	運行状況	場 所	名 称	所在地
運用中	24時間	消毒ポイントNo.1	県津柵-5(路肩)	津山市押漕20番地
1月8日 14時廃止	24時間	消毒ポイントNo.2	美作アリーナ駐車場	美作市中山1200
1月8日 14時廃止	24時間	消毒ポイントNo.3	久米南町民運動公園	久米南町上弓削1500
1月8日 14時廃止	24時間	消毒ポイントNo.4	西部運動公園	津山市二宮420



内側の円内の区域: 発生農場から3km以内。
 外側の円内の区域: 発生農場から10km以内。

令和5年1月8日14:00時点